

GREEN ENERGY NEWS vol.25



<<今月のトピックス>>

- ◎ [メインピック] 大綱見直しと自然エネルギー (GEN 代表 飯田哲也)
- ◎ [寄稿] 日本における自然エネルギー促進に向けて ―今こそ、点から面へ―
(GEN 顧問/スリー・アイ・アソシエイツ (TIA) 代表 井澤 勇)
- ◎ [活動報告] 誰も恩恵を受けない新エネ利用特措法の現実 (GEN 事務局長 竹村英明)
- ◎ [関連トピック] 風力発電の系統連系問題、中間報告のとりまとめ
(GEN 副代表 大林ミカ)
- ◎ [お知らせ] 新インターン・アルバイト自己紹介 (平野、洞口、篠原)

今号のニュースレターでは、スリー・アイ・アソシエイツ (TIA) 代表の井澤さんにご寄稿をいただきました。

[メインピック]

大綱の見直しと自然エネルギー

～1.35%の新エネとは別枠の「地域温暖化対策枠」の創設を！

飯田 哲也 (GEN 代表)

現在、政府は、来春を目途に地球温暖化対策推進大綱(以下、「大綱」)の見直しを行っている。前回、2002年に改訂された大綱は、2008年までの期間を2つのステップに分けており、その第2ステップ(2005～2007年)に向けた見直しである。そのため、環境省では中央環境審議会で大綱の評価と見直しを進めてきており、このほどその中間報告がパブリックコメントに付されているほか、小委員会で温暖化対策税の導入準備を進めている。また、経済産業省では総合資源エネルギー調査会需給部会で2030年に向けたエネルギー需給見通しを検討するとともに、これを踏まえて産業構造審議会も今後の地球温暖化対策をパブリックコメントに付している。国土交通省や農水省、林野庁でも、それぞれ大綱の第2ステップに向けた検討を行っている。

今後大綱は、首相官邸の地球温暖化対策推進本部で取りまとめられることになっているが、裏舞台では、各省それぞれの素案をもとに省庁間の厳しい調整が繰り返されることになる。省庁間調整とはいっても、実態は非公開・密室・国民不在で行われる実質的な政治交渉である。省庁間の力学から見て、経済産業省や国土交通省が圧倒的に強く、中央環境審議会が提示している環境省の素案は、見る影もなく後退してしまうことが懸念される。

ところで、今回の大綱の見直しで、自然エネルギーはほとんど見直しのない不思議な状況に置かれている。昨年施行された新エネ利用特措法では、法の見直しを「3年後＝2006年」に開始と定めている上に、新エネ導入目標値も4年ごとに8年後の目標値を定めるとしているため、これも前回決定した2002年の4年後の2006年に見直しを行なうことになる。こうして、新エネ利用特措法と大綱の見直しサイクルと年次がずれているために、大綱では自然エネルギーの議論が封じられたのである。

このため経済産業省でも、長期エネルギー需給見通しの改定にあたって、省エネルギー部会は立ち上げたも

の、新エネルギー部会は立ち上げず、代わりに数値的な目標を伴わない「新エネルギー産業ビジョン」の検討会を非公開で行った。環境省でも、中央環境審議会の「中間とりまとめ」(素案)では、自然エネルギーに対する追加的な施策には踏み込んでおらず、温暖化政策における自然エネルギーの寄与は第2ステップでもほとんど期待できない。

こうした状況は、手続きによる倒錯にほかならない。自然エネルギーは、とりわけ欧州に見るとおり、地球温暖化対策の中でも短期的な実効性が期待でき、しかも経済効果のあるもっとも主要な施策である。新エネ利用特措法で定めている2010年の新エネルギーの利用目標(1.35%)は、同じ期間に12.5%のドイツ(+8ポイント)や10%の英国(+8.3ポイント)などの欧州各国や、電源設備で2010年に10%(+5ポイント)を目指す中国と比べても著しく低い。その上、同法の抱えるさまざまな制度的な欠陥がすでに現実的に悪影響を及ぼしており、自然エネルギーの普及が停滞しているのである。

したがって、新エネ利用特措法の見直し規定に関わらず、大綱の中で踏み込んだ施策が必要だろう。自然エネルギーの目標値を大幅に引き上げるとともに2020年までの中・長期目標を導入すること、そして自然エネルギー固定価格買取制度の再検討が必要だろう。もともと新エネ利用特措法では温暖化対策を法の主目的としていないのだから、荒唐無稽なアイデアかもしれないが、「新エネルギー」とは別枠で、たとえば各地域独自で自然エネルギーの「地域温暖化対策枠」を定めても良いのではないか。

また、熱利用分野や交通分野でも自然エネルギーを普及させるために何ら有効な施策がないため、ここでも制度的な工夫が必要である。補助金ありきではなく、ユーザーの視点に立って、太陽熱利用、バイオマス熱利用などを進めるための無利子貸付制度や住宅減税(固定資産税の減免)などの経済的な導入促進措置や、交通用燃料に対して、環境省の進めるバイオエタノールに

限定せず、各種多様なバイオ燃料への転換を対象に、バイオ燃料に対する税減免措置やバイオ燃料ポートフォリオといった経済的措置の検討も必要である。目標値

としては、欧州が目指す 2010 年で 5.75%、2020 年で 20%と同程度の水準を目指すべきだろう。

【寄稿】

日本における自然エネルギー促進に向けて ―今こそ、点から面へ―

井澤 勇 (GEN 顧問／スリー・アイ・アソシエイツ (TIA) 代表)

皆様、はじめまして 井澤 勇と申します。この度、GEN の顧問に就任させていただくことになりました。今回は、自己紹介と皆様に一つメッセージを送りたいと思います。

まず自己紹介ですが、私は株式会社明電舎という重電機器の製造・エンジニアリングを行う企業を定年退職し、現在は、スリー・アイ・アソシエイツ (TIA) として個人活動をしています。明電舎については、現在も、多くの先輩、後輩の方々と交流をしております。今回の顧問就任についても、GEN に所属する後輩の一人から声をかけられたのがきっかけです。

ここで、明電舎について、簡単に、概略を述べます。1897 年に創業し、発電機や変電機器、電子機器などを製造してきた企業です。自然エネルギーでは太陽光、風力、小水力、バイオマス、そしてこれらを組み合わせたハイブリッドシステムなどに取り組んでいます。バイオマス事業は 20 年以上前から、新しいエネルギーシステムとして下水汚泥消化ガス発電システムの開発、家畜排泄物によるメタン発酵と発生ガスエネルギー利用のガス発電を組み合わせた「トントン発電システム」を開発・販売してきた歴史をもち、近年、従来のシステムに新たにマイクロガスタービンなどの新技術を加えてバージョンアップした「畜産ふん尿総合利用システム」や「木質バイオマス事業」などに取り組んでいます。この他、海外ではタイ国向けにもみ殻を燃料にした 10MW のバイオマス発電所やカンボジア向けのバイオマスと太陽光発電のハイブリッドシステムなどの実績があります。このうち「畜産ふん尿総合利用システム」やカンボジア向けのハイブリッドシステムについては私自身も深く関与してきた事業であり、バイオマス事業については、自然エネルギーのなかでも特に思い入れのある事業です。

バイオマス事業における個別の課題については、又、別の機会でふれるとして、今回は GEN に様々な立場で参加されている自然エネルギー関係者の方々に向けて、一つ、メッセージを送りたいと思います。それは、「今こそ、点から面へ」です。

この言葉には、幾つかの思いが込められていますが、特に、伝えたいのは、「ネットワークと多様性のある受容」の 2 つです。

ネットワークには、技術面と人と人との繋がり面の 2 つがあると思います。

一つ目は、製品や技術の面でのネットワークです。「ハイブリッドシステム」やここ最近注目されつつある「マイクログリッドシステム(注)」など複合的なネットワークとしての繋がりです。又、エネルギーと IT など「技術の融合」という意味合いも含まれます。二つ目は、「ヒューマンネットワーク」、人と人との繋がりです。政府関係者、地方自治体、事業会社、大学、NPO、そして個人などこれまでも繋がりをもって活動をしてきましたが、これからは、益々「個人個人の思いが人と人を繋ぐ時代」になると思っています。

例えば、バイオマスについても大きなポテンシャルが期待されているものの、原料バイオマスの収集や輸送などに要するコストが高いため、既存の化石資源エネルギーに対して経済的競争力を持たないという 1 事業者だけでは解決できない課題があり、地域利用のネットワークの構築が重要な解決策です。

点から面への思いの二つ目は「多様性の受容」です。少し難しい言葉を使っていますが、人の個性や事業会社毎の強み、地域性の特性などそれぞれがもつ多様性を相互に認め合う時代になっているということです。

一人でも多くの方が、持続可能な社会に向けて、まずは「気づき」、そして「一歩を踏み出す」ことが必要です。これからも、GEN 代表の飯田さん、事務局の皆様、そして GEN 会員の皆様と自然エネルギーの普及に向けて、活動をしていきたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。そして孫を含めた次世代の方々の為に！！

(注)「マイクログリッドシステム」とは、さまざまな新エネルギーを組み合わせ制御・運用し安定した電力・熱供給を行うシステム。新エネルギーは出力が安定しない等系統側に影響を与えるという課題を抱えているため、変動電源である自然エネルギーとその他の新エネルギーを適切に組み合わせ、これらを制御するシステムを開発することにより、地域性を考慮しながらコミュニティ内で安定した電力・熱供給を行うことが可能とするものです。現在、横浜市をはじめ全国各地での実証研究が進められている。

【活動報告】

誰も恩恵を受けない新エネルギー利用特措法の現実 ―今年度最初の検証委員会を開催―

竹村 英明 (GEN 事務局)

7月29日衆議院第一議員会館で今年度最初の「新エネルギー利用特措法検証委員会」を開催した。会場には80人を超える人が集まり、新エネルギー利用特措法についての各方面からの高い関心をあらためて認識した。

法律が施行されて1年が経つが、残念ながら、前向きで肯定的な「成果報告」はまったくなかった。最も恩恵を受けていると思われる電力会社からも対応の困難さが指摘され、この法律がうまく行っていると思われる要素はどこにもないことが浮き彫りになった。

検証委員会はGEN代表の飯田から、2年後からの法律見直しにむけ、固定価格買取制かRPSかという二者択一でない、それぞれの良さを生かした制度の視点をとるという提起の後、資源エネルギー庁の安居徹(あきら)新エネルギー等電気利用推進室長、東京電力企画調査グループの吉田恵一課長から、この一年の報告を受けた。

安居室長の報告概要は以下の通りである。義務量は対象25社全てが達成したが、量としては日本全体の販売電力量の0.39%に過ぎなかった。1社のみボロイングを実施し、バンキングは義務量全体の3割弱だった。バンキングやボロイングは企業会計の雑流動資産に当たり、公開すれば不利益となる可能性があるため今回は詳細な発表を控えたという。系統連系小委員会の中間報告にも触れ、周波数対策と送電容量対策の二つ

の観点から資源エネルギー庁の対策も示された。

吉田氏からは、電力会社は①ネットワークの管理者、②グリーン電力サポーター、③RPS義務履行者の3つの側面を持ち、とくに③では互いにライバルで、おかれた環境の違いで会社間の意識に違いがあると前置きしつつ、東電の状況が報告された。

東電ではバイオマス(地方自治体のごみ発電の一部)からの買い入れが大半で、他の自然エネルギーの苦戦が見て取れた。逆に太陽光発電は東電管内に4万件で、この利用手続きが大変であり、しかも義務量が1000kwh単位で設定されているために、切り捨てられる部分が相当出たことなど、この法律対応の困難さが語られた。

報告を受け、飯田から、自然エネルギーの系統への優先的接続権、系統影響のリスクを自然エネルギーだけに負担させることへの疑問、新エネルギー価値はこの法律によって生まれたもので、電気事業者が生み出した価値ではなく、公開すべき公共財産では、などの論点を整理、各事業者からの状況報告に移った。事業者報告後、議論に移り、貴重な指摘も多く出されたが、紙面の都合であとはホームページにてご覧いただきたい。

◇GENのHPアドレス:<http://www.jca.apc.org/~gen>

【関連トピック】

風力発電の系統連系問題、中間報告のとりまとめ

大林 ミカ (GEN 副代表)

前号のニューズレターでお知らせした「総合資源エネルギー調査会新エネルギー部会風力発電系統連系対策小委員会中間報告書(案)」に対するパブリックコメントが7月15日に締め切りとなり、7月27日の小委員会で、系統連系に関する議論のとりまとめが行われた。GENでは、代表の飯田が意見提出を行ったので、その内容に沿って報告する。

まず、全体として論拠とすべきは、送電系統に対する自然エネルギー事業者の権利として諸外国で認められている「優先/開放接続」(Priority Access / Open Access)が、論点として書かれるべきであるという点である。「優先接続」とは、大手電力会社などの既存の利用者に限って「閉じられている」電力網への参入を活発化するために、特にアクセス交渉能力の開きがある分散型電源などや自然エネルギー事業者に対して、優先的接続権を認めるという考え方に立つものである。欧米ではこのような考え方が自然エネルギー導入に際しての技術的制度的基礎を形作るものとなっている。特に欧州連合は2001年の「自然エネルギー指令」(2001/77/EC)において、(1)連系手続きにおける優先、(2)市場(スポットおよびバランス)への優先アクセス、(3)混雑時における優先アクセス、と分類し、自然エネルギー電力接続の際の論点整理を行っている。これらの観点から日本の中間報告を振り返ると、(1)は、電力会社

が優位に立った連系手続きや系統の一方的な制限などを禁止するものであり、現行の日本の制度に早急に求められるものである。(2)は、電力自由化の進展に伴ってコストと使い勝手のみが優先されることのないよう、自然エネルギー電力を優先的に買い取るというもので、新エネルギー利用特措法の下での電気部分の買取りに関する「優先」と重なる。しかし、公平な市場の創設のためには、価格情報の公開(電気部分とインバランス費用)なども考慮されなくてはならず、現行のままでは不十分である。また(3)は、日本の現状では原子力および電力会社の流れ込み水力に「優先供給」を認めているものを新エネルギー全般に拡大することに該当する。したがって、政府が「新エネルギー拡大の公益性」を根拠にして、その「優先供給」を規定する必要がある。

その他の論点として意見書にあるのは以下である。そもそもネットワークは他の電源と同時に成り立っているにもかかわらず風力の系統影響だけを取り出して議論することで、風力だけにすべての対策費用がしわ寄せされてしまうこと、さらに、北海道電力の25万kW制限は電力会社の一方的采配によるものであり技術的(つまり客観的)に立証されていないこと、風力発電による系統影響だけを取り出すことの不適切性や既存の調整力を無視する不合理な視点が優先する中で解列枠だけを拡大することの問題点などである。また、各社の調査・試

算によるデータ公表が原則とされていることに関しては第三者による検証と詳細データの開示が必要であり、電力自由化に際しての自然エネルギー専門委員会の設立を求めている。そして、今回の小委員会そのものが偏ったメンバーによって成立していることの不適切などを指摘している。

全体として、中間報告書は、一歩前進ではあるが、自然エネルギーが市場で主流を占めていくためには、まだ

まだ大きな課題もある。その礎となるのは、前述の「自然エネルギーによる優先接続」という考え方に違いない。GEN が主宰する検証委員会でも、実際に即した事業者たちの意見をとりまとめるが、来春の再開小委員会では、データ開示などさらに透明な議論が展開されることを望みたい。

◇GEN 意見書の詳細は<<http://www.jca.apc.org/~gen/>>

【お知らせ】

新インターン・アルバイト自己紹介

● 麻布大学 4 年 平野亜紀

麻布大学環境保険学部4年の平野亜紀と申します。2月から ISEP でアルバイトとして事務的なお仕事を手伝わさせていただいております。6月より GEN の事務担当に変わり4ヶ月になります。責任のある仕事も任せられ非常にやりがいを感じております。また、今月よりインターンとしても GEN のプロジェクトに参加していきたいと思っております。知識も経験も未熟ですが、インターン生として少しでも役立てよう努力したいです。

● 東京農工大学 3 年 洞口夢生

今年の7月より GEN でインターンをしている、東京農工大学農学部3年の洞口夢生と申します。

エネルギー問題、特に原子力発電問題に興味があり、その中で自然エネルギーの重要性について関心を持ち勉強してきました。日本でそのようなエネルギーを促進するためには、どのようなことをすれば良いのかということに対して、

真摯に取り組んでいる GEN の活動を知り、是非ともここで勉強させていただきたいとインターンとして働かせていただいております。

まだまだ、未熟な部分が多いと思いますが、皆様どうぞよろしくお願い致します。



(△写真:左から順に平野、洞口、篠原)

● 早稲田大学 4 年 篠原香子

今回 GEN でインターンをさせていただくことになりました、早稲田大学法学部4年の篠原香子と申します。

環境問題を法的側面から捉えていくことに関心があり、そのような活動を行なっている GEN の活動に惹かれました。現在は、RPS 法のことについて勉強をしつつ、来年度から行なわれる検証委員会のための準備を、お手伝いさせていただいております。

まだまだわからないことがたくさんありますが、皆様どうぞよろしくお願い致します。

会員継続のご協力をお願いします

GEN の活動は皆さんの会費に支えられています。封筒宛名に記載の期日が会費納入期限です。下記の口座に会費を納入していただき、ぜひとも会員継続にご協力をお願いします。

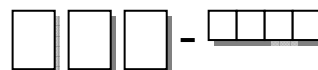
【年会費】

- ・個人会員 一口 4000 円
- ・団体会員・協賛会員 一口 10000 円
- 郵便振替:00140-5-120437
- 銀行振込:三井住友銀行 麹町支店 (普) 1748767

★☆編集後記★☆

今号より、編集を担当させて頂くことになった洞口です。

できるだけ、見やすく・分かりやすいニュースレターを目指して頑張っていきたいと思っています。何かお気づきの点があれば、お気軽に下記のアドレスまで御連絡下さい。(洞口)



GEN ニュースレター

Green Energy News vol.25

発行日:2004 年 9 月 7 日

発行人:「自然エネルギー促進法」推進ネットワーク

〒164-0001 東京都中野区中野 4-7-3

E-mail: gen@jcp.apc.org

URL:<http://www.jca.org/~gen/>

(無断転用・転載はご遠慮ください)